

議会活性化特別委員会（第3回）

令和元年12月16日（月曜日）午前 10時00分開会

○案件

- 1) 議会活性化に関する検討事項について
 - 2) その他
-

○出席委員（15名）

委員長	中島勝也	副委員長	上野武彦
委員	神崎和枝	委員	平松俊一
委員	池田誠悦	委員	田村敏郎
委員	稲垣明美	委員	畑中静一
委員	長谷川生人	委員	坂本繁
委員	澤出明宏	委員	中川友規
委員	若山雅行	委員	川上弘一
委員	青山金助		

○欠席委員（2名）

委員	横田有一	委員	川村主税
----	------	----	------

○委員外議員（0名）

○出席説明員（0名）

午前10時00分 開会

○中島委員長 おはようございます。お忙しいところ、集まっただきありがとうございます。

今日は、第3回の議会活性化特別委員会です。

今日の協議事項につきましては、レジュメにありますように議会活性化に関する検討事項についてということでございますけれども、今日の委員会に横田委員と川村委員が欠席の案内が来ていますので、御報告申し上げます。

それと、事務局のほうからパソコンの利用についてお願いがありましたので、一応こちらのほうで許可をしておりますので、どうぞよろしくをお願いしたいと思います。

それでは、今日の議題に入りますけれども、今日は、まず一つ目は、前回委員会でお願いたしました協議事項の内容について、各会派のほうから発言をしていただきたいというような、皆様方をお願いしてあると思いますけれども、まず、そのことにつきまして進めてまいりたいと思います。皆様方のほうから、今期行われる協議事項について発言をしていただきたいと思います。会派ごとにお願いますので、よろしくお願いたします。

まず、赤松クラブ。赤松クラブ、これは畑中委員と木下議長ですけれども、畑中委員のほうから、この協議事項について検討されたことを提言していただきたいと思っておりますけれども。

○畑中委員 協議事項については、今、議会の中で、議会をいつでも放映できるような設備の準備ができたと思うのだけれども…。

○中島委員長 済みません、皆さん、静かにしてくれませんか。こちらまで聞こえないので。

○畑中委員 今、議会では、SNSを使って放映するような設備が整っているわけなのだけれども、その前に、やはり、今、私たちの議会の中というのは、実際、例えば一つ例にとっても、一般質問なんかについても質問のやりとりの内容だとか、そういったものについて、やはりよその議会なんかといまいち比較してみて、

やはりこういう部分は学んでいくべきではないかというような部分を、ぜひよその議会の勉強して。それには、ひとつ、今、議会で設備はされていないのだけれども、いわゆるWi-Fiが通るような仕組みにして。

あと、特別委員会をやったとき、スクリーンか何かによその議会の様子が放映できるような設備をまず整えて、よその議会をもう少し勉強しようではないかという話し合いというか、私のところは議長と2人ですから、そういうことが話されまして。

確かに、「いや、そのような必要はないよ。すぐにやったほうがいいのだ。」という考え方もいるかと思うのですが、やはり、ここはいまいち、いざ放映してしまうと、例えば、この間の議会みたいに議事進行かかったり、そうしたものが、即全て流れるような状態にしてしまうと、いろいろやはり七飯の議会というものに対して、見方が変わってくるのではないかという観点から、いまいちそういったものを勉強するというのを一つ検討課題として、例えば、要するにWi-Fiを流して、放映できるような設備を、まずは整えてほしいというのが、2人で話し合った検討事項でございます。

以上です。

○中島委員長 ありがとうございます。

今、赤松クラブのほうからは、一般質問を含めてやりとり、そういうものを含めて、ほかの議会との比較をしてみたらどうかと。それでまた、ほかの議会のこともしっかりやはり勉強して、議会運営に生かしていくべきではないかというような内容がありましたので、また後ほど検討させていただきます。

一応、赤松クラブからはこの一点について、協議事項として提案をされました。

次に、青山会の池田議員、お願いします。

○池田委員 私たち青山会のほうも、やはりインターネット配信、そういうものを勉強しながらやって、機材がそろいましたから、勉強しながら、それを課題としてやっていってもらえな

いかということと、それから、そのインターネットもそうなのですけれども、その中に、あと議会だよりの簡素化と言いますか、そういうものがやはりホームページのほうで見られるようにすれば、広報誌も薄くなるだろうし、経費の削減になるのではないかということが上げられました。

それと、今、畑中委員も言われていましたけれども、おのおの会派の視察、会派の視察というか、もう少しこう視察をしながら、この議員が勉強をする必要もあるのかなと。会派でいくのか、この会でいくのか、それはわかりませんが、そういうようなものも勉強会というか、研修会も増やしていったらどうかという話を、ただ呆然と言ったら申しわけないですけれども、大枠としてそういうようなものが、議題としてどうでしょうかという話でまとまりました。

以上です。

○中島委員長 今、青山会の池田議員のほうから、一応、インターネットの配信についてというのを一つと、それと会派、または常任委員会の視察をもう少し、今、常任委員会は1年ごとにやっていますけれども、これをやはり毎年といいますか、常任委員会の視察をもっとやって、勉強を重ねる機会を重ねたほうがいいのではないかというような話が、今ありましたので、一応これで二つ協議事項としては…。

(「広報誌。」と呼ぶ者あり)

○中島委員長 議会だよりの簡素化というのも一つありましたので、一応3点、取り上げて出させていただきましたので、よろしく願いいたします。

それでは、次に動進会、中川委員。

○中川委員 うちの会派では、まず、5番目が出ていました会議録のホームページの掲載ということで、これも決定しているところもありますですけれども。各常任委員会だとかほかの報告書関係だとか、いろいろな議会のことをもっとわかりやすく更新ができるように、例えば、議長と事務局だとか、議運だとかでホームページの更新をスムーズにできるような体制をつくっ

たほうがいいのかというの、一つと、あと7番目、議会の公開ということで、インターネットの関係ですけれども、皆様方と同じようなことですけれども、これ自体は進めていくべきだなというのは、出ているのですけれども、ただ、その前に公開しているほかの議会だとか、その議会のやり方、進め方だとかいろいろなことが、今度、協議していかなければいけないのかなと。

それで、よその議会を見ると言っても見に行くわけにもいかないですし、そうなった場合に、やはりここ自体にWi-Fi環境があれば、先ほども赤松クラブのほうからもありましたけれども、例えば、委員会でYouTubeだとかで見ながらやったり、もしくは、ここでそれぞれ見ることもできると思いますし。その環境をまず整えて、進めていかなければならないのかなと。それが進んでいくにつれて、今度、理事者側とも協議も必要だなということですよ。

それなので、まずは、そのインターネット配信に至るまでの仕組みをつくっていかなければならないなという結論になりました。

○中島委員長 ありがとうございます。

ただいま動進会、中川委員のほうからお話がありましたけれども、やはり、会議録だとか、そういった報告書のことをわかりやすくできないかと、スムーズにいくようにできないかというような話と、それと、インターネットの配信、これの仕組みについて、もっと勉強したほうがいいのではないかと。それと、Wi-FiとかYouTubeの配信、これについても、環境を整えたほうがいいのではないかというような話で、3点上げさせていただきました。

ありがとうございます。

次には、駒ヶ岳、澤出委員。

○澤出委員 一応、大綱4件で。

1点目、情報共有について。インターネットによる動画の配信。これは、皆さんと一緒にです。あと、議案資料等のホームページの掲載、これも同志です。それに絡んで、過去の会議録なども順次、ホームページに掲載していくよう

にしていったほうがいいのではないかということです。

2点目、住民参加について。町民との意見交換会、じかに住民と意見を交わすシステムの実施及び傍聴席を含めてのことですけれども、議場のバリアフリー化の検討について。

3番目、議会の機能の強化について。議会基本条例の実行状況についての検証をしていくべきではないか及び議員同士の討論会等、こういった場において考えの対立等を議論するような場をつくっていかなければ、なかなか本音のところが引き出せないのかなという部分で。普段から議員同士のそういう意見が、どういう状況なのかということ进行讨论しながら、理解を深めていくことが必要ではないかということです。

4番目、議員定数の削減、あるいは調整。そういったところについても進めていかなければならない時代になってきているのかなという部分もあります。

それと同時に、議会図書館の整備。これは、議員自体の情報収集の場でもありますので、充実してほしいというところの内容です。

以上です。

○中島委員長 ありがとうございます。

今、駒ヶ岳のほうの澤出委員のほうから、6点ぐらい。情報の共有化についてというのと、過去の議事録について、議会だよりのほうにしっかり載せていくべきではないかというような話。それと、町民との懇談会、報告会。これの実施といいますか、もっとやはりわかりやすくでいいですか、変えたほうがいいのではないかという話と、あと、議場の傍聴席のバリアフリー、これについてもちょっと言われてました。それから、議員同士の討論会といいますか、議論をもっと活発にやるような場所、そういうものも設定したらどうかというのと、あと、議員定数の削減、この話もありましたけれども、議員定数の削減についても、皆様ほかのほうからも出ると思いますけれども、これもやはり、この委員会の後半のほうには、ぜひ取り上げていかなければならないのではないのかな

というような感じはしておりますので、そういう形で、今、駒ヶ岳のほうから議事内容について提案をさせていただきました。

ありがとうございます。

次には、公明。

○神崎委員 まず、皆さんから今、出ていますようにインターネットの普及がすごく言われて進んでいるかと思えますけれども。やはり、庁舎の環境、Wi-Fiとか、さまざまインターネットに対応できるように、きちんとなっているのかというような状況ですよ。それが、まず1点と、また、議会側とも議会でやりたいと言っても行政側との相談というか、協議もちょっとそこには一つ必要にならないのかなというものも、一つ考えています。

あと、さまざまYouTubeですぐに流せるのではないかという、せんだってそういう話もありましたけれども、私もYouTube、各地の町村のを見させていただいて、やはり休憩時間も映してみたり、また、そこには突然、宣伝みたいなものがぼっと入ってきてみたり。あと、ぶつぶつ切れてしまうというか、何かそういうものも見受けられので、これを1回見たらもう見ないみたいな、そのような状況のところ結構。

それなので、途中でそのような宣伝が入るようになると、七飯町でYouTubeを流して、宣伝が入ると、七飯町がその宣伝をしているのかみたいな、そういうような問題も今、発生しているという状況も見受けられています。

やはり、皆さんが言っているように、もっと取り組みを調査してからでもよろしいのではないかなと。せつかく載せても、途中でやはり崩れるようなことのないような、やはり取り組み状況をもっともっと調整しなければ。

ただ、先ほども言いましたように流しっ放しで、休憩も入っている、何もかも入っている、やはりそこに校正というもの、映す自体にきちんとした校正をして、出していかなければならないと思うので、そういったいろいろな問題が発生するかなと思いますので、やはり皆さんと同じきちんと取り組みの調査というものが必要

になってくるかと思しますので、その点で、今、協議をしていました。

以上です。

○中島委員長 ありがとうございます。

今、公明のほうからは、インターネットの配信について対応とか環境、その辺についてのやはり整備をしていかなければならないのではないかという話と、あと、議会と行政の話し合いの場所というか、先ほども何かで出ましたけれども、そういうものもやはりしっかりやっていくべきではないかと。

それから、YouTubeだとか、そういう配信の仕方、やり方。そういうものについての取り組みの調査も、やはりやっていくべきではないかと。状況を調べるとか、そういう形でやっていったらどうかというような話がありました。

ありがとうございました。

次が、絆。

○田村委員 それでは、会派のほうから、多分、重複する部分も出てくるとは思いますけれども。

まず、会派で出たのは、議会だよりの簡素化。これについては、いろいろあると思うのですけれども。要は、非常に厚くなったりするというようなことで、何とか全体的に簡単に書いてという、そういう形の方向に向かわせるには、やはりインターネットの活用だとか、いろいろ連動してこないと、なかなか単に議会だよりを簡素化しましょうということにはならないと思うのですけれども。まず、狙い目としては、議会だよりの簡素化をしたいと。

それから、YouTubeの配信という、やはり、議会の議論をしているところを見てもらうと。町民の方々に見てもらうというのが、どういう雰囲気なのかという部分の中で、やはりこれも議会の活性化につながる部分で、したほうがいいのではないかとというような話が出ました。

それから、ペーパーレスの話が出たのですけれども、これは、いろいろな媒体が電子化しないと、これもまたペーパーレスはできないとい

うふうなことで。こちら辺も合わせながら、議論をしたほうがいいのではないかとと思うのですけれども。

それから、研修会。会派なのか、どうなのかは別にしても、例えば、常任委員会なんかは2年に1回だとかと、この流れというのは以前、役場で国の指導の中で行革を大々的にやった中で、やはり毎年よりも2年に1回がいいのではないかというような、いろいろなそういう流れの中で現在まで来ているのですけれども。やはり見聞を広めたり、いろいろな情報が電子媒体で十分だという考えもあるかもわかりませんが、やはり視察なんかに行くと、相当見たり、聞いたり、それから、雰囲気を感じ取るという、こちら辺が私たちには必要ではないかなと、そういう意味では、やはり毎年何らかの形でそういう情報を求めるというか、どういう形であれば、七飯町に還元できるのだというような、そういう狙いの中で研修会を毎年実施できるような形のほうがいいのではないかと。

それから、もう一つには、先ほども出ましたけれども、定数の問題。これからいろいろ人口の変化が来る中で、適正な議員定数というのは一体どうなのだろう、これはやはり議論をする必要があるだろうし、それから、いろいろ言われておりますけれども、報酬の問題。若手のなり手が少ないのは、低いから、生活できないからというような、いろいろな要因があると思うのですけれども。この部分も、やはり私は議会活性化に向けて、きちんと方向性を出すというのが、急に上げるとかということではなくて、やはり議会のその活動と報酬というのが、今のままでいいのか、あるいは、もっと下げるべきなのか、上げるべきなのかという、もう一度立ち返って、きちんとか整理をしたほうがいいという、そういう考え方でこれが出てきました。

それから、正副議長の任期。この問題も、会派の中で出ております。正副議長の任期は、現在4年でありますけれども、2年でどうだろうか。これは全国的には、4年の任期が大体5割。それから2年が4割。そして、1年交代と

というのが1割というような流れで、市町村は別として、大きくくくると、そのぐらいの割合でなっているという中で、4年から2年というのは若手の起用だとか、それから多くの議員に議長、副議長の経験をさせたほうが、もっと議会の視野が広がるのではないかというような、そういう意味もありますし、それから、対執行機関での地位の低下というか、議長、副議長です。2年ずつ、あるいは1年ずつ、4年以下になると、どんどん変わっていくということになると、なかなか経過というか、そういう部分の中でも、こうだと言われると、なかなかバランスが取れにくい。それから、議長職の形骸化につながるのではないかという話もまた、これ1年ではあると。それから、議長の議運の習熟度というか、そういう裁きの流れというのが、4年以下になるとなかなか。

こういうことを考えると、どちらがいいかという最低限、理事者側も議会側も考えるとすれば、そういうバランスではなくて、むしろ両方とも共通しているというのは、七飯町をいかによくするかという話だと思うのです。共有して、ベースが同じだということを見ると、私はむしろ、4年というのもわかるのですけれども、一歩踏み出して、2年のこの交代の方向の中で、私は議論をしたほうが、もっともってその活性化につながっていくのかなというふうな考え方も一方では持っていますので、ぜひ、議会日より、YouTube、ペーパーレス、それから会派の研修、定数、報酬、正副議長の任期という部分について、何とか活性化の中で議論をいただきたいなど、そういうことで会派のほうから報告いたします。

○中島委員長 ありがとうございます。

今、6点ほど案のほうが上がりましたけれども、一つは、議会だよりの簡素化というのが一つと、YouTubeの配信、町民にやはり、幅広く議会の中を見てもらうというのが必要ではないかという話がありました。あとペーパーレス、これは電子化も必要になってきますけれども、タブレットの使用のほうになってくるのかなと思いますけれども、これもほかの会派か

らも出ておりましたけれども、後で調整させていただきます。

それと、研修会についてですけれども、今、常任委員会については1年置きという形でやっていますけれども、やはり見聞を広げるためには、少なからずも毎年何らかの形で進めて、見る、聞く、そういう機会をもっと多くしたほうがいいのではないかというようなことについての議論。

それと、議員定数の件、それとまた報酬の件。このことについても、調整する必要があるのではないかと、整理する必要があるのではないかというような話もありました。

それと、最後に正副議長の2年交代制について。これもやはり、全国的にも相当2年交代制が幅広く進んできているということは、確実です。私も調べてみたら、結構進捗状況のほう、急速にやはり2年交代が進んでいるというような形でありますので、ぜひ、このことについてもひとつ議論の対象の一つにしていきたいということで、絆会派からは6点の提案がされております。

それでは、光輝会、平松委員。

○平松委員 細かく分けると7点なのですが、関連するものを三つ、まず先に発言させていただきます。

インターネットの配信は、これは議会の公開制を高めるということで、ただし、インターネットのその配信をするということとあわせて、議会だよりを簡素化して、少しでも読みやすく。例えば、委員会報告だとか、全文掲載をしていますけれども、いろいろなところの例を見ると、趣旨はこういうことになりましたと、詳細はホームページだとか、そういうものを見てくださいというのが、かなり増えています。そのほうが、町民にとっては入りやすい。今、極端に言うと、読まないという人たちが結構います、字びっちり書いているだけで。それで、インターネットの配信をすることにあわせて、議会だよりを簡素化する。そのためには、議場でタブレット端末、こういう電子媒体を入れるという必要性が当然出てきますので、この三つ

はセットかなと思っていました。

それと、特別委員会を本会議場で行うと。これは、せっかくやっているのですから、これも動画配信をして、町民に見ていただくと。これが、4点目になります。

それから、定数を考え直す、5点目。

それから、視察研修、これを毎年にできないかというのが、6点目。

最後は、議長、副議長の任期。これは、考え直すべきだということの7点になります。

○中島委員長 ありがとうございます。

今、平松委員のほうからは、インターネットの配信と言っていましたけれども、やはりインターネットの更新、議会の公開制が大事ではないかというような話。

それと、あと議場でのタブレットの利用。これも、やはり考えていくべきではないかというのと、あと議員定数。これも話に出ましたけれども、これもやはり考えていく必要があるのではないかと。

それから視察研修。これもやはり、ほかのほうからも出ておりましたけれども、見る、聞く、やはりそういうものをしっかりとやって、議会、議員、それぞれに身につけていただくということが必要ではないかということで、視察研修を増やしていくという形も話がありました。

それと、正副議長の2年交代制。このことについても、お話がありました。

あとは、これだけです。ありがとうございました。

それでは、最後に、無会派の上野委員。

○上野副委員長 大きくは、二つなのです。

一つは、議会の住民参加型の議会にしていくということ言えば、いろいろやってはきているのです。例えば、議会報告会をやって、住民に議会の内容を説明したりしていると。しかし、そこはまだ住民からの声が上がってきて、それを吸い上げるという場にはなっていないということ言えば、もっと直接住民の声が反映している、そういう場が必要ではないかというのが、一つ。

そのためには、もう出ていますけれども、モニター制度といいますか、これによって、住民の声を吸い上げて、それを課題を明らかにして、政策化していくというような流れができてくるのではないかと思いますので、一つは、モニター。

それからもう一つは、これは、ほかの議会でもやっている一般会議という形で、住民とテーマに基づいた会合を開いて、そこでいろいろな住民からの声を反映させながら、それを政策課題に取り上げて立案していくというような、そういうやり方がとられていることもありますので、そういった住民とのコンタクトができる場を設定して、そこから声を吸い上げて、議会としての何をやるべきかという課題整理をして、取り上げていくという流れが必要ではないかと思うのです。

その中に、それを反映させるためには、議会そのものが、そういった課題を政策的な課題として取り上げて、政策型の議員提案のできる条例を制定していくということになれば、一連の流れができていくのはないかというふうに、ひとつ思っております。

それから、これまで七飯町議会の中で一番問題になった町の財政破綻、これは議会が十分チェック機能を果たせなかったということの反映でもあると思うのです。そういうこと例えば、例えば、町の総合計画について、どうだこうだという形で、議会がもっとその計画の中に声を反映させ、そのチェック機能を果たせるようなそういう議会運営が必要ではないかというふうに思いますので、その辺を反映させるようなやり方がひとつ検討していただきたいなというところです。

あとは、皆さんが言われていることもかなり重複する部分がありますので、省略して、この点だけ発言させていただきます。

以上です。

○中島委員長 ありがとうございました。

ただいま各会派、また、無会派の方から、たくさんの協議事項を提案をしていただきました。本当にありがとうございます。このことに

つきまして、今、同じものもありますし、また、七飯町の議会として、ちょっとこれはどうかなというものもありましたので、一応ここで集計をさせてもらいますので、とりあえず15分ほど暫時休憩させていただきます、一応、会派ごとの取りまとめをこちらのほうでやりますので、15分ほど暫時休憩いたしますので、よろしくお祈りします。50分まで。

午前10時33分 休憩

午前10時51分 再開

○中島委員長 それでは、休憩前に引き続きまして、会議を続けます。

先ほど、各会派の皆様方から議事内容について、いろいろと御意見をいただきまして、一応、会派の意見の集計状況ができました。皆様方には、お配りしてあると思いますけれども、以上のようにたくさんの意見を出していただきまして、本当にありがとうございます。

この中から、皆さんと議論をしながら必要なもの、また、ちょっとこれは今の状況ではどうなのかなというものがたくさんあると思いますから、皆さんのほうから、もしあれでしたら意見を言っていただければ、その話をいただきながら集計をしていきたいと思っておりますので、ぜひ、皆さんのほうから、これを見て意見がありましたら言っていただければと思いますけれども。

若山委員。

○若山委員 済みません、先ほど澤出委員のほうから動画の配信をうちの提案として入れていたのですけれども。

○中島委員長 動画の配信、載っていませんね。

○若山委員 動画の配信というか、インターネット配信というのか、表現はあれですけども。議会のあれを動画で配信するというのも、我々の意見でも、大きなテーマでもありますので。一番初めに言った内容だと思いますので、そこをつけ加えていただければと思います。済みません。

○中島委員長 そこをちょっと聞き逃したかも

しれません、ごめんなさい。動画の配信ということで。

皆さん、追加してください。駒ヶ岳のほうから、このほかに動画の配信の必要性というようなこともありましたので、それをつけ加えていただきたいと思います。

それでは、まず、皆さんぜひとも、この中から、相当ダブっているものがありますし、また、今の七飯町議会においてはちょっと無理があるかなとか、ちょっと時間がかかるかなというものもあると思いますけれども。とりあえず、緊急にやはりやらなければならないものから取り上げていっていただいて、進めていきたいなというふうに思いますので、皆さんのほうから各会派の考え方をもう一度、これはぜひ優先的にやっていただきたいというもの、これはまだ後でいいよというものがあると思いますけれども、そういうものについて、皆様方から御意見をいただければと思うのですけれども。これを見て、相当ダブっているものもありますし、どうぞ何かありましたら、誰か意見を発信していただければありがたく思いますけれども。

池田委員。

○池田委員 やはり、今、皆さんの会派のほうから話を聞いた結果、インターネット配信等のほうの勉強会というか、インターネット配信と皆さんどの会派も言っていますので、そのあたりから第一候補として手をつけていったらいいのかなとは、私は思っております。

以上です。

○中島委員長 確かに池田委員からお話がありましたように、インターネットの配信、中継というか、これにつきましては、ほとんどの会派の方々から話は出ておりますので、これは、やはりどうしても取り上げていく必要があるのかなというような気がいたします。

そうですから、一つは、インターネットの配信について。これについては、この委員会で取り上げていくということに決定をさせていただきたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○中島委員長 では、一つは、インターネットの配信。

それから、何か気がついたことがありましたら、ぜひひとつ。

澤出委員。

○澤出委員 今、議会報告会をやっているのですけれども、やはり一方的に説明する談が多くて、来られた方からの意見というのは、ほとんど立ち上がってこないというか、こちらに届いてこないというのがありますので、なるべくならば、あの体裁を改正するなりして、一般の方々の本当の意見をくみ上げて、吸い上げるような。それを議会、あるいは行政に生かしていくような方向の意見交換会というのを、やはり実施するべきだと思うのです、早期のうちに。そちらのほうをやっていただければ、いろいろな意味で活性化につながっていくのかなというふうに思っております。

以上です。

○中島委員長 ありがとうございます。

ただいま議会報告会については、今、駒ヶ岳の澤出委員会派のところと、上野委員のところと2人から出ていましたけれども、確かに今、議会報告会は実施されております。それで、今会、2回が終わったところですが、

今、澤出委員のほうからは、今の報告会では一方的で、議会のほうからの一方的な感じがするというような話。もっともつとやはり、町民の意見を聞けるような形に考慮すべきではないかというような意見がありました。

この現在の議会報告会の見直し、これについて取り上げるべきか、取り上げなくてもいいのか、その辺、皆さんで議論をしていただけたら。

池田委員。

○池田委員 やはり、議会報告会、それをやるに当たって、先ほどのときからずっとこの席で論じられてきたのですけれども。やはり、報告会という形のほうが、一番スムーズに行くのではないかと。そのほかに、また町民の方々の御意見というのは、移動町長室だとか、そういう

部分でやったらいいのではないかと、たしかそういうような話をした人もいたと思うのです。

報告会を余りそのときにやってしまうと、時間の調整といいますか、やはりなかなか文言が出て、大変なのかなと。

私は、今のままの報告会で来る方々は組織の長であり、そういう人たちからの要望を上げてもらう、最後に要望を上げてもらう。討論をするとかと、町民一人一人から上げるということになると、すごく時間がかかりますし、それはそれでまた移動町長室なり何なり、そういうときにまた言ってもらったほうが、いいのではないのかなと。確かに町民の声を反映させなければならぬという場所ですけれども、この場所に持ってくるのは、ちょっとまだ早いのかなと、早いというか違う場所でもできるのだよねという形にしていますので。私は、そう思っています。

○中島委員長 ありがとうございます。

今、池田委員のほうから報告会については、現状のままでいいのではないかというような話で、今のこの委員会で取り上げて議論をする必要がないのではないかというような意見がありました。

ほかにありませんか。

畑中委員。

○畑中委員 議会報告会については、2回やっているのですけれども。この2回をやるに当たって、事前にどういう方法でとか、いろいろな議論をしたと思うのです。そうして今の形といたしますか、できたと思うのです、いわゆる報告ですよね。報告をした後に、一応、多分集まった方々に何か御意見だとか、そういったものはないですかというようなお話を投げかけているわけです、どちらにしても。

そうした中で、やっている中ですから、これを今、スタイルを変えていくというのは、今どうかと。

確かに澤出委員が言われたように、そういうやり方もいいと思うのだけれども、町民のそういう声を聞くには、それだけでないし、おのこの議員活動の中でまた声を聞くという方法も

あるのではないかなと。いわゆる、今言った議会報告会については、今のスタイルのほうが私は、せっかくそのスタイルをのせているのですから、やった後も反省会の中でも、来た方も満足されて帰ったなというような声も聞いているものですから。

ただ、欲を言えば、あれもやりたい、これもやりたいというのはいいのですけれども、一度になかなかやれないというのがあるのではないかなと思うのです。

それから、もう一つ。今、今回の特別委員会では、今差し迫って一番やらなければならないというのは、やはりインターネットの配信。これではないかなと思うのです。

○中島委員長 それは、決まったので。

○畑中委員 ちょっと待って、やります、このあれは、後で。

○中島委員長 お願いします。

畑中委員のほうからは、今の報告会については、今、2回やっておりますけれども、もう少し経過処置を見たほうがいいのではないかと、このまま続けるべきではないかというような話がありました。

ほかにありませんか。

上野副委員長。

○上野副委員長 いろいろ意見が出てきました。議会報告会というのは、本来は地域に入って、住民相手にとりかかるとかいうのが1番の形だと思っております。今は、各組織の代表者みたいな人を集めて、報告会をやるというような形になっていまして。それでは、その組織の代表者は、組織を代表してそういった意見を吸い上げた上で、会に参加してくれれば、そういった声も反映できるのですけれども。

ただ、参加して情報を受けて帰るといって、そういう報告会の中身では、そういった住民の参加型といつか、本来の参加型のそういう場になっていないのではないかというふうに思います。

ですから、今の報告会という形のもの、やはり見直す必要があるのではないかと思うのです。

というのは、やはりその組織の代表を集めても、こういう場にはならないよということの証しではないかというふうに思いますので、その辺は、一度、委員会としてその辺はどうなのだという議論の場として、その問題を取り上げていただいたほうがいいのではないかと、私は思いますけれども。

○中島委員長 ありがとうございます。

今、意見がありましたけれども、見直すべきではないかという人と、いや、まだ2回目だし、もう少し経過処置を見たほうがいいのではないかというような意見と、二つに分かれていますと思うのです。

これもまた、議論をするとなると後まで長くなると思いますので、時間もあれですから、結論、この委員会で取り上げるか、取り上げないか。これをやはり一つずつ結論づけていかないと話が進みませんので、進めていきたいと思っておりますけれども。

ほかに何か意見は、ありますか。

中川委員。

○中川委員 今、いろいろ意見が分かれましてけれども、やはり議会報告会をやると言って進んできた中で、いろいろな今、上野副委員長が言われたようなことも議論をされた中で、今のやり方としてスタートしました。その中で、まず、それも、これがいいのかわからない状態でのスタートでやってきていますので。それで、1回目をやったときに、まずは1回目をやってみた結果、いろいろな課題が出てきた。その中で、議会報告運営委員会の中で、では、もう少し対象の人を増やすとか、人数を増やすとかというので、2回目もやってきた。また、今回もいろいろな課題が出て、その議会報告運営委員会という組織でつくって、委員長もいる中で、これを運営していますので、そこでいろいろな話が出た上で今進めていっていますので、それは、このまま続けていって、その運営委員会自体で、これはだめだとなった場合に、やはりこの活性化の委員会だとかいうところで見直すというふうにしたほうが、それだといと、その時々で1回、1回全部最初から見直

すということもできないと思うのです。

それなので、議会報告会に関しては、現状のまま進めて、その中で運営委員会のほうの中で、やり方を変えていくというふうにやっていったほうが良いと思います。

以上です。

○中島委員長 ありがとうございます。

今、中川委員のほうからも、やはりどちらかと言うと、現状維持でやった中で、いろいろ考えたほうが良いのではないかなという話がありましたけれども。

皆さん、どうでしょうか。

若山委員。

○若山委員 今やられている報告会、私も2回目、オブザーバーで参加をさせてもらって、ただ、今回のテーマの中でいただいた早稲田の資料の中で、「情報を共通について」という項目と「住民参加について」という項目。それともう一つ、「議会機能の強化について」というそれぞれの項目で点数を上げるというのは、これはまた二の次だと思うのですけれども、そういうところで評価をされているということなので、「住民参加について」というポイントでいくと、ちょっと今の報告会では弱いかなと。だから、もうちょっと何か工夫するか、先ほど澤出委員が言ったとおり意見交換会というか、これをやるとなると議員が物すごい大変になると思うのですけれども、意見を吸収する、意見交換をする、そういう場について、必要なか、できるのかどうかについて、議論することは重要なのではないかなと思うのですけれども。

ただ、本当に難しいことになると思います、実際にやったら。だけれども、それについて本当に必要なか、うまくいくのだろうかというところを議論する。それと、やはり「住民参加について」というポイントでの、今回のテーマのとして一つ入れてもらいたいというのが、個人的な意見です。済みません。

○中島委員長 ありがとうございます。

今、若山委員のほうからは、情報の共通の問題とか、共通化したほうが良いのではないかと

いう問題と、あと、住民参加の問題。こういうものもいろいろ加味して、できたらもう少し内容を変えたほうが良いのではないかなというように話もありました。

池田委員。

○池田委員 それでですね、この報告会に関して、企業ばかり呼んでいるわけではなくて、町内連合会長、そういう者も呼んで、一応、住民、住民と言いますけれども、やはり町内会員だと思うのです。本当にその地域で困ったことがあったのであれば、そちらのほうに、時間はかかりますけれども、話をしていきながら、これが本当に重要なのだよと、その組織の中でまとめて、この議会の中と同じで、組織の中でまとめて、これはやはり今、議員にやってもらわなくてはならない、町にやってもらわなくてはならないというものが上がってきたものに、そういう意見であればいいのですけれども。

ここに来て、個人でわーわーと言われて、それをそうですかと聞き放しでしょう。それが、果たしていいものなのか、悪いものなのか。だけれども、その組織、組織で住民が参加していない、住民が参加していないと言いますけれども、決して参加しているのではなくて、町内会活動、そのほかにいろいろな障害者であれば障害者の団体、そういうものに入っていると思うので。

だから、住民を切り離して何も考えている、そのおのおのが入っている会の中で、精いっぱい檄を飛ばして、激論してきて、それが本当にみんながこれ大事だよねという、先ほどちょっとバリアフリーの問題を言いましたけれども、余談で申しわけございません、そういうものが本当にいきたいのですよと、あれ何とかしてくださいよという意見の陳情な質問、中に集約にそういうものがのってきたのであれば、その組織がのせたのであれば、私たちも真剣に考えないと。相対でやるというのは、すごく難しいと思うのです。まして、予算もかかりますし、一から十まで聞いていたら、とんでもないこと、時間の示しがつかなくなると思うので。

ですから、やってみて、今せっかくこう2回

目をやってみて、これがやはり本当に不合理なのであれば、やはり少しずつ改造していくのは大事だと思います。とにかく私としては、まず地域の町内会なり、その組織がちゃんとした活動をしてくることを望んでいるのです。

ですから、だめだとは言いませんけれども、どちらかと言うと反対のほうで。とりあえず、今のままでやって、おのおの組織で話ししてくださいよ。そういう部分で、下のほうでちゃんともんできて、そして上のほうに上げてきてくださいというのが、私の論理です。

以上です。

○中島委員長 青山委員。

○青山委員 議会報告会、一応、責任のある立場で、委員長という立場なものですから、今、大変たくさん議論が出ています。

先ほど、中川委員が副委員長なものですから言ってくれたので補足にもなりますけれども、まだ、議会報告会そのものは、今年が2回目ということでもあります。初回、立ち上がるときに、物すごい時間もかけて様々な議会、勉強をさせていただいて、その中で失敗しているところもたくさん見させていただきました。

その中で、やはりまだ七飯町議会の議会報告会としてはノウハウがないままで、町民参加とやってしまうと、空中分解してしまうのではないかと心配、それは、いろいろなところを見させてもらった結果なのです。その中で、七飯町としてはどういう方向で、続けていくためには、どういうまず段階を踏んでいこうということの第1回目であったのです。今年は、その第2回目ということで、1回目にプラスいろいろなさまざまな御意見をいただいた中で、アンケートをもらうだとか、来ていただく方には、現場の中で問題があることを持ち寄ってくださいよということをお口頭で言いながら来ていただいて、その中で、最後には意見集約という形をとって、今年は終わっております。

そんな中で、要するに言いたいのは、今のこの何とか難産でスタートはしたのですけれども、模索しながら動いているというのは実態なのです。

だから、さまざまな御意見、ぜひ、私どものほうにいただいて、それを何とか次に生かしていくという方向で、今のスタイルをよりボリュームを持って次には迎えたいなと思っていますので、皆さんの御意見は本当に貴重な意見だと思いますので、どうか我々に、私のほうにそういう御意見がありましたらいただいて、何とか今の報告会の委員の中に情報をいただいて進めていけるようなことで考えていただければ、3回目にはもっとよくなるかなと思いますので、御理解のほどよろしくお願いします。

以上です。

○中島委員長 ありがとうございます。

ただいまたくさんの方からいろいろな意見をいただきました。

最後に、この報告会の委員長であります青山副議長のほうからも、今、お話がありましたように、まだ2回目ということで、やはりもう少し様子を見たほうがいいのではないかと。これ3回、4回、5回と続けていく中で、問題が起きた中でまた取り上げてやっていったほうがいいのではないかというようなニュアンスの話もありましたし、だから、今のところまだ2回ですし、まだ暗中模索の中でやっていることがたくさんあると思うのですけれども、これ4回、5回と続けていく中で、またいろいろな問題が出てくると思います。そのときに、また改めて取り上げて議論をしたらどうかと。今回の前半の中での、この委員会での取り上げは、報告会については上げないほうがいいのではないかというような話だったと思うのですけれども、いかがでしょうか。

田村委員。

○田村委員 委員長が言った後に言うのも何ですけれども、私も2回目参加をさせていただいて、端的に言いますと、常任委員会で三つの常任委員会が報告した後、質問という、そういう流れできたのですけれども。やはり、町民からというか、集まった方の質問というのが非常に多かった。常任委員会の報告というのは、ちょっとこう長目で来ている。やはり、そこら辺が町民にとっては、逆にもっといろいろなこ

とを聞きたいという、私はそういう立場の中で、議会サイドからお話するというのを、それほど多く時間をとらないで、むしろ、聞きたいことがあれば、そちらのほうに時間を、ウェートを置くような、そういう形で報告会の委員会の中で協議していけば、先ほど委員長が言うように、何年か要する、そういうふうに変えながら。行く行くは、最終的には、私は住民参加という方向にたどり着く、それがいつかはちょっとわからないですけれども。やはり、そういう意識を持って、委員会が少しずつ変わっていくというのは、私は大事なことで、もう少し私は活性化よりも青山委員長の委員会のほうに流れというか、考え方を委ねたほうが、私はいいのではないのかなという、そういう思いと、それから、もう1点、順番なのですけれども、私は正副議長の、先ほど任期の話しましたけれども、任期にかかわるものは、やはり1番最初に議論をしてもらいたいな。

それから、もう一つには、議員定数だとか議員報酬については、2年、3年後でも、要は改選期というか、そこら辺に焦点を当てればいいかなとは思うのですけれども。

まず、正副議長の任期の議論と、それから研修会、視察なんかの研修会。これも当然、予算が絡むものですから、そういうものを先に議論していただければいいのかなというふうに思います。

○中島委員長 ありがとうございます。

そういうことで、とりあえず、報告会につきましては、いろいろ議論をいただきましたけれども、大まかに、やはりもう少し様子を見たほうがいいのではないかなというようなことでありましたものですから、とりあえず今回の委員会の中では、報告会については議論をしないと。手を挙げて、こちらをもらいましたので、改めて、また3回、4回、5回と続けていく中で、何か問題がありましたら、随時取り上げていければなど、そういうふうになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、今、時間もあれですから、どんどん進めてまいりますけれども、今、田村委員のほ

うから、正副議長の任期、これ4年から2年に変更するというのも、これ一つ取り上げていきたいなというふうに思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○中島委員長 それと、インターネットについては出ましたのですけれども、これは、もうやることに決まっておりますので、しっかりやっていきたいと思ひます。

それと、研修の件。これも、ぜひ取り上げていただけらなと思ひます。先ほど、ちょっと会派という話も出ましたけれども、会派での研修は、なかなかやはりちょっとこの場所は難しいと思ひますので、できたら常任委員会の中で研修を進めていく。今、1年置きにやっておりますけれども、これを毎年1回やっていくと。大小あると思ひますけれども、そういう形でもっと見聞を広げるために、常任委員会の研修を毎年できないだろうか。これもぜひ、検討課題として今回の議題に、協議事項にのせていきたいと思ひます。

それともう一つ。すぐできますけれども、議会だよりの簡素化、これも二つの会派ぐらから出ておりますけれども、このことについて、皆さんどうでしょうか。いろいろ中身があれば、この題目が決まれば、決まった時点で中でまた議論はしますけれども、このことについても、やるか、やらないか。皆さん、どうでしょうか。やる方向で進めてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○中島委員長 それから、大きな問題となると議員定数と報酬。この件についても、これ前半に、まだ次の選挙まで3年ちょっとありますので、今すぐというわけにはいきませんが、この会期中の後半に持ってくる形でやったらどうか。例えば、選挙の1年ぐら前とか、1年半ぐら前に、もう一度これを議論させてもらおうという形で。これはプラスアルファで、この議題を残しておくというような形で、皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○中島委員長 そういうことで、議員定数と報

酬についても、とりあえず、この委員会の中に協議事項として残していくことにしました。

それと、続けていきますけれども、あと、議案のホームページの掲載。これは、あくまでも議会だよりの中で進めていけたらと思うのですけれども、どうでしょうか。議案のホームページの掲載と、これ。議会だよりの簡素化の中で一緒に議論できないこともないのかなと気がするのですけれども。これ、ちょっとそういう形でさせていただいて、プラスアルファでしたいと思います。

それと、町民と意見交換実施と。これは、やはり報告会の中に含まれてきているのかなというように感じがしますので、これは一応、今回の委員会の中では削除させていただいて。

それと、傍聴席のバリアフリー化。これもやはり、相当やはりお金のかかることですし、予算がかかるので、今の果たしてどうしようかと考えて、バリアフリー化と言ったら、確かにいいことだと思うのです、やはり。これからの障害者、いろいろ優遇というか、同じ目線で見ってもらうという形には、やはりバリアフリー化の問題も大きなテーマになってくると思うのですけれども。

今、この七飯町の傍聴において、果たしてこのバリアフリー化の問題、今すぐ早急に議論すべきことなのかどうなのかということも、皆さん考えていただければと思うのですけれども。

あとは、委員長発言で大変申しわけないのですけれども、今の時点では、まだ時期尚早のような気もしないでもないのですけれども。

皆さん、どうでしょうか。御意見ください。

畑中委員。

○畑中委員 確かにバリアフリー化というのは、悪いことではないのですけれども、それなりに予算も要するし、それから、もう一つは、決して議会というのは開かれてないというわけではないのです。例えば、下のロビーにも議会のライブということで、放映していますから。そこでも、何とかそういった感じをつかんでい

ただきたいなと思います。

ですから、悪いことではないのだけれども、今、急いで是が非でも優先でやる事項ではないと。

また、これが終わって、全部整理がついて、また考えてみて、もう一度、それこそテーブルに出していただきたいというふうに思って、私はいます。

○中島委員長 ありがとうございます。

確かに、バリアフリー化というのは、やはり大変重要なことだと思うのですけれども、これは、これからの将来に向けての検討課題という形で進めさせていただければと思うのですけれども。皆さん、どうでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中島委員長 それでいいでしょうか。

では、そうさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それと、あとペーパーレスの問題。この件も、これとやはりインターネットの配信とは、問題が違ってくるのかな。(「セットになっている。」と呼ぶ者あり)セットになっているでしょう。この中で、インターネットの配信の中で、ペーパーレスの問題もありますので、これもやはりインターネットの配信の中の大きな一つの問題の中に含めて、進めさせていただくことになると思いますけれども。よろしくひとつお願いしたいと思います。

池田委員。

○池田委員 今、委員長の言われたように、私が思うにこのインターネット、先ほど中川委員が言ったWi-Fiを整備すると、今言われたような案件の中の三つぐらいが1回にぐしゃつと行くような気がするのです。

ですから、やはりそういう部分で、議会のWi-Fiのセッティングと、それからインターネット配信というようなのをやると、最初に手をつけて早く決めてしまうといいのかなと思っていました。

以上です。

○中島委員長 ありがとうございます。

公明からもお話がありましたように、やはり

Wi-Fiの環境の整備だとか、あとは、町側との協議だとか、そういうものもやはり必要になってきますので、ぜひこれもやはり、インターネットの配信の中の一つの議題の中に含めて、議論させていただければと思いますので、公明のほうも、ひとつよろしく御理解のほどお願いしたいと思います。YouTubeの問題も。

○平松委員 今のその話にタブレットの端末を使うかどうかというもの、これはインターネットの配信の中でセットで考えていかないと。

○中島委員長 それも一つの議題にしてください。

○平松委員 結局、こうやって話したことを、事務局で打って、今、紙で出ましたよね。それが、タブレットですぐ目の前に出るのですよ。

だから、そういう意味でも簡素化できるし、そのデータというのは、ずうっと残していけるから。早い時期に、セットでお願いしたいと思います。

○中島委員長 わかりました。

それと、いいですか。

次、この特別委員会。これを本会議場でやったらどうかというような意見もありました。このことについて、皆さんどうでしょうか。今、この委員会室でやっていますけれども、これを全員でやる特別委員会は、本会議場でやれないだろうかと、やったほうがいいのかという、光輝会からの、会派からの話もありましたけれども。

この件につきまして、皆さん、どのように意見をお持ちでしょうか。ありましたらぜひ、時間もあれですから、言ってください。

畑中委員。

○畑中委員 例えば、決算とか予算のときに、非常にこの資料が多いものだから、本会議場がいいなという思いはするのですけれども。例えば、今ここで使う一時間当たりのコスト、向こうで使うコスト、これを比較したら、かなり違うと思うのです。ここでわざわざ済むものを、向こうまでもって行って、若干、それぞれあずましいかもわからないのだけれども、どうなの

だろうかなと私は思うし、そして、ましてや少しでも何かで節約していかなければならない、我が町の財政状況なので、何とかその辺、これで私は十分ではないかなと思うのですけれども、そう思います。

○中島委員長 確かに、この委員会だけではなくて、決算予算委員会ありますけれども、非常にやはり書類の多い中で、非常に混雑したというか、狭い窮屈な中で進めているという実感は、皆さんお持ちだと思うのですけれども。

確かに、本会議場でやれば、自席ですから机の上もデスクの上も幅広く使えるので、マイクもありますから、いいのかなという気がしないでもないのですけれども。

この件については、今、畑中委員のほうからは、予算もかかることだし、今のままでいいのではないかというような話がありましたけれども、どう思いますか。あとほかに何か意見はありませんか。

○平松委員 その経費がかかるというのは、電気代だとかそういう話を言ってらっしゃるのでしょうけれども、私が本会議場と言っているのは、本来、町民にもっともっとその中身を知っていただくということを主眼においての発言なのです。広さで言えば、こちらのほうが広いかもしれません。机の面積を測って、計算してみないとわからないのですけれども。

ただ、理事者側と議員とのそのやりとりというのを、町民にもう少し見てもらおうと、先ほど報告会の話何かも出ていましたけれども、結構詳細な情報がその動画で伝わるということになると、理解をする人もいるかもしれませんし、それから、例えば、その町会長を通して、こういうことをもっとちゃんと聞きたいとかという声もクリアになってくるとと思いますので。できるだけ、情報はたくさん見てもらえる環境をつくっておこうということを、まず整えたほうがいいと思うのです。それで、どんな声が町民側から上がってくるかは、後でまた対応策を考えるということで。今であれば、本会議だけですから。それは、特別委員会もあわせて、せつかく2,000万円もかけて見てもらえる状況に

したのですから。私は、配信をするのに何も問題は無いのではないかなという考えですけれども。

○中島委員長 という意見も出ましたけれども。ほかにありませんか。

長谷川委員。

○長谷川委員 事務方の、例えば、タブレット端末でのパソコンでのやりとりと、それからカメラワークの問題で、非常に事務方がそれのできるのかなと、今の人員体制で。そこのところ、私は気になっていました。

むしろ、それが間に合わなくて、人を増やさなくてはいけないということになると、まだまだその時期ではないのではないかなと、足りないとすれば。もう少しこの件は、やはり、それこそ何かこう、よその町の情報が必要かなと思っていました。

以上です。

○中島委員長 今、長谷川委員のほうからは、もう少し様子を見たほうがいいのではないかと、いろいろ人員の問題も増えてくるだろうし、事務局の多様化も出てくるのかなと、多忙化も出てくるのかなと思いますし、もう少し様子を見たほうがどうだろうかという意見もありました。

平松委員。

○平松委員 その映し方とかやり方は、いろいろあります。例えば、カメラを理事者側に向けっ放し、議員側に向けっ放し、画面の半分、半分で映すというやり方もできますから、別にカメラワークで人手が増えるだとか何とかというのは、それはそうしたいというような話です、要するに。そういうふうにするというふうに進めれば、できる話ですから。別段、そういうことが、こういう論議の中心になる必要はないのではないかなというふうに私は思います。

○中島委員長 ありがとうございます。

若山委員。

○若山委員 平松委員が言うとおりの、配信するような環境というか、そういうようなことがコンセンサスでとられれば、向こうでやらざるを得ないとは思いますが。どちらかと言

うと、こういうところで議論したほうが田村委員のどうだとか、こんな感じで顔を見ながら議論するので、このぐらいの場のほうが、ものを置くのはちょっと困るとか、これはまた別途この机を用意するとか、いろいろ工夫をしてやればいいのではないかなと思いますので。議論する上では、こう顔を見ながらみんなで議論するほうが、いいのかなという個人的な感想はあります。

もし、けれども、委員会の内容も配信しなければいけないということであれば、議場でやることもやぶさかではないなと思いますけれども。

今のところ、ここで議論を深めていけばいいのかなというふうに思います。

○中島委員長 ありがとうございます。

今、若山委員のほうからは、やはり本会議場に入ると、前を向きっ放しですから、議員同士の討論は顔が見えないと、討論もなかなかやはり思い切ったというか、心のこもったというか、そういうものがやはりちょっと薄くなるのではないかなというような話。やはり、こういう場所ですと、お互い向かい合ってお互いの顔を見ながら議論できるから、いいのではないかなというような形。

確かに、駒ヶ岳のほうから、先ほど議員同士の討論会の検討とかいろいろ話が出ていましたけれども。そういう面でやはり、今、この場所で皆さんと顔を突き合わせながらやったほうがいいのかなというような話も出ましたけれども。

皆さん、いかがでしょうか。このままで、本会議場で進めるということによろしいでしょうか。

池田委員。

○池田委員 そのインターネット配信のほうから、そのペーパーレスまで入って行ってしまいますと、結論を出すまで結構時間がかかると思うのです。事務局の話の聞いたり、いろいろな部分で。確かに、ペーパーレス、紙を使わなくなることだとか、あと、議員がすぐ情報収集できることは、それは大事なことですけれども、

そういうものも言いながらやっていくと、まだまだこのインターネットに関するものが、ずっと先送りになってしまうような気がします。これから何回も、理事者が、やはりカメラなれしていない人が、どう発言したらいいか、率直に話してと言っても、なかなかそれも、暫時休憩がかかるときはどうするのだとかこうするのだとか、いろいろな討議、今度は物議をかましていかなければいけないと思うのです。

だから、できればそちらのほうは、ある程度進んでから、そのインターネットのカメラワークだとか、そういうのがおのおのが納得してから動くのも、それは一つのを決めてからでも十分間に合うかなと。基礎ができてしまうと、その応用力というのはできていくのかなという、同じ皿の中いっぱい上がっていますから、今、それに、それまで入れてしまうと、私はかなり事務局というか、理事者側も大変になってくるのかなと、今、話を聞いて。

確かにいいことなのですけども、それまで上げてしまうと、本当になかなか決めづらい部分かなと思っていました。

だから、若山委員と同じで、このままのスタイルでいいですよという部分でお願いします。

○中島委員長 では、そういうことで、本会議の利用については差し置いて、今回、このまま続けさせていただこうという形で決定させていただきましたので、今回の協議事項の中には入れないということで、決定をさせていただきます。

いろいろたくさん議論をいただきまして、案をいただきまして、また議論を重ねてまいりましたけれども、大体、集約ができたのかなと思うのです。

まとめますと、五つぐらいにまとまったのかなという気がします。

一つは、まず、インターネットの配信について。二つ目は、議会だよりの簡素化。三つ目は、議会研修会を増やす、研修会について。視察研修のことについて。それと、正副議長の任期、2年交代制。それと、議員定数と報酬の適正化。

この五つに絞られたのかなという気がしますけれども。

川上委員。

○川上委員 今、委員長が言った最後の議員定数と報酬も、私としては平成30年に中間報告で1回、委員会のほうで調書を出しています。それについては、例えば、人口が2万5,000人を割った場合だとか、あるいは定数に対して選挙が起きなかったというか、定数割れをしたとか。あるいは、もう一つあったのですけれども。そういうときにやろうということによって1回、30年に終わっているのです、30年の9月でしたか。そうですから、もう少し期間を置いて、前に委員長が言ったとおり、まだ選挙が始まって1年目ですから。それよりも、今言った四つのほうを先に。

○中島委員長 順番は、これから決めます。

○川上委員 それは、ちょっと後回しにしてもいいのではないのでしょうか。

○中島委員長 ありがとうございます。

議員定数と報酬について、私は最初に言いましたけれども、これはこの委員会には協議事項としてのせるけれども、後半部門に持っていくと。やはり、1年から一年半ぐらい前に議論をさせてもらおうと。これは、やはり選挙ごとに、どうしても話題になる問題ですから。今回もやはり、この次の選挙の、あと3年ちょっと後にありますけれども、その手前でちょっと議員定数と報酬については、議論をさせていただくということで、優先順位からいくと、ずっと下のほうになると思います。

それで今、5点ほど皆さん集約させていただきました。この決定でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○中島委員長 よろしいですか、ありがとうございます。

それで、今、上がった中で、それと今度、優先順位、どれのことから先に進めていくかという形で取り上げていきたいと思っておりますけれども。

中川委員。

○中川委員 委員長、今、5点ほどという話

だったのですけれども、この委員会で取り上げてということではないのですけれども。

先ほど言ったのですけれども、ホームページの更新だとか、そういうものを、例えば議運なら議運で、これは全員の委員会ですから、議運でやっていいよというふうにしていなければ、議会のホームページのほうを。

要は、今、議員の顔だとかそういう、この人が何期だとか、この人はどこの委員会だとかということ、うちのホームページだとわからないですよ。字では、出ているのですけれども。

だから、ほかの議会のホームページを見れば、姉妹都市だとかもたしか写真が出ていたりだとかもあるので、そういう事務的な中身のこととか、その辺というのは、議運で対応できるようにやっていただきたいと思うのですけれども。

○中島委員長 ありがとうございます。

確かに、この活性化委員会のできるものと、議会運営委員会のできるものと多々あると思いますから、その辺は、臨機応変に言いましたよね。議会運営委員会のできるものについては、議会運営委員会でやってもらう。そちらのほうで、何かあった場合にまたこちらの委員会のほうにやってもらえませんかというような話があってもいいのかなという気がします。また、こちらでできないものを議運でちょっと検討してみてくださいというようなことも出てくることもあると思いますけれども。

そこは、やはり議会運営委員会と特別委員会と切磋琢磨しながら、いい方向に持っていければなというふうに思っておりますので、そこは、臨機応変に流れを見ながらやっていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っておりますけれども。

○中川委員 できれば、この委員会、全員の委員会ですので、議運のほうでそういうホームページの更新まで協議してやっていいよというのであれば、今、逆に諮っていただければ、今後、議運のほうで、この委員会からいいよという正式に出たというのでなれば。

○中島委員長 七飯町のホームページに例えば議員の経歴だとか、顔写真とかを載せるだとか、ほかの議会でやっていますよね。ああいうものは、インターネットの配信の中でちょっと出していただければ、だめかな。

議運に任せれば、いいですか。どうしよう、皆さん、ここでやるか、議運に任せるかという話で、今出ましたけれども。（「任せたほうがいいのではないの。」という者あり）

任せたほうがいいですか。（「任せても何も問題ないですよ。」という者あり）

という話が出ましたので、それでは、議運のほうにお任せすると、ホームページに載せる例のやつね。

川上委員。

○川上委員 今、中川委員が言っている内容の確認なのですけれども。

今、ホームページの中の議会だよりとか、議会の欄があって、そこは今、議長と事務局で更新したりつくったりしているところだと思うのですけれども。それを、議長と事務局以外に議運もプラスして三者で更新だとか、つくったほうがいいというような内容に聞こえたのですけれども。

それで、間違いはないかどうか、ちょっと確認してください。

○中島委員長 確認しますけれども、中川委員。

○中川委員 そうですね。要は、本当の議会だけのものですね。例えば、その議員の紹介というか。

○中島委員長 ホームページに議員だけのものがあるでしょう。

○中川委員 はい、そういうものだけを載せるということです。それを、例えば何か委員会が変わったとかがあったときに、スムーズにすぐ変更できるように議運に預けてほしいなという。その都度、委員会が変わったとか何かあっても、一々こういう全体の委員会ではなくて、議会だよりの編集もそうですけれども、議会だよりの編集と同様に考えていただきたいと。何か変更部分が出たら、スムーズにすぐ変えてと

というようなところまでです、そんな大きなところまでは、動画の配信がどうだとか、そういうところまではやるつもりはないのですけれども。

○中島委員長 わかりました。

川上委員、よろしいですか。

○川上委員 はい、わかりました。

○中島委員長 ありがとうございます。

○畑中委員 いいですか。

○中島委員長 短くお願いします。

○畑中委員 中川委員が言われているように、もう既に決まっていることについて、ただ、その内容を更新したいというのが意図だと思っております。

ですから、七飯町の議会のホームページを見ていただければわかるけれども、ほかの議会と比較したら、その部分は、事務局を前にして言うのは悪いのですけれども、ちょっと遅れているなと思います。

そうですから、そういった面を早くできるものであれば、どんどんどんどんやはり更新して、その時代に合うようなものをつくっていただきたいと思っています。

以上です。

○中島委員長 ありがとうございます。

意見も出ましたので、あれですけれども、とりあえず5点に、今回この委員会でやるということが決まりましたので、今、その5点の中から優先順位をまず決めていただきたいと思いたすけれども。

先ほど、田村委員のほうからも意見がありましたけれども、やはり正副議長の2年交代制とか、あとは議会だより、インターネットの問題、こういうものをやはり先に、優先的にやるべきではないかという話がありましたけれども。どうぞ、皆さんのほうからこれは優先的にやるべきだという、この5番の中から順位をつけていただければありがたいなと思っておりますけれども、御意見がありましたら発言をしていただきたいと思っています。

畑中委員。

○畑中委員 たしか今、幾つかの項目が出て、

その優先順位を決めるのはいいのですけれども、例えば、かねがねこの議会で一つ大きな課題としていたのが、いわゆるSNSの動画配信だと思うのです。

そうした場合に、私はその前提に、やはり他の議会の実際、今、放映しているそういったものを若干学ぶ必要があるのではないかと。

そのためには、やはりここにWi-Fiの設備をされて、すぐによその議会を調べられるような仕組みを早くそれをつくっていただきたいなというのが一つ条件なのです。

○中島委員長 そのことについては、やはり優先順位が決まったら、それは優先に決まってくるから、書類を要求したり、いろいろなことが出てきますから。まず、順番、優先順位を決めていくという形で、この五つの中から、どういう順番でやっていくかということ、皆さんから御意見をいただければと思うのです。

先ほど、田村委員のほうからは、正副議長の任期2年交代制、それだとかインターネットの配信。こういうものから上からやったらどうかという話も出ましたけれども。それでよければ、それで進めていきたいと思いたすけれども、皆さんどうでしょうか。意見をどうぞ。

中川委員。

○中川委員 まず、ネット配信に関しては皆さん同じ意見ですので。これをやるに当たっては、ただ機械ができるから、機械で放送すればできるというだけであれば簡単なのですけれども。やはり、画面に映るということは、いろいろなやり方だとか、そういうものも調べなくてはならないと思うのです。

それなので、実際、結構これは時間がかかることだと思うので、まずこれを第一優先でやって、進めていったほうがいいのかなど。早ければ、この4年間のうちにやれるように。遅くても次の改選後からできるようなどか、そこまで見据えていけば、やはりネット配信についての調査だとかそういうものをここ1年、2年かかるのかどうかわからないのですけれども、まず、そこを第一優先でやっていかないと、これが進んでいかないと。これが進んでいかないと、ほ

かのもの、議会だよりの簡素化だ何だとかといっても、若干連動する部分もあると思いますので、そちらを第一優先でやっていったほうがいいと思います。

○中島委員長 ありがとうございます。

池田委員。

○池田委員 今、中川委員の言われたことは確かなことだと思うのですが、結構時間がかかる問題です。本当に、私は委員長には申しわけないのですが、そうであれば、2本立てしていくしかないのかなと。インターネット、それからやはり勉強する意味での、田村委員が言われたおのおのの正副議長の2年をやることによって、おのおのの議員の勉強にもなるだろうし、そういう部分もありまして、時間がかかるものであれば、これが速やかに終わるのであれば1本ずつやっていてもいいのですけれども、もしできれば、中川委員のほうから言われた時間がかかりますねというのであれば、2本立てでいくしかないのかなという部分があります。

以上です。

○中島委員長 確かにインターネットの配信については、これは時間がかかると思いますよね。だから、これだけをやるとなるとほかのものができなくなってしまうと。インターネットの配信についても、時間がかかって、時間を費やせば今期の形でできるかできないかという問題も出てくる。次回の新しい議会のほうから実施されていくというような結論になるかもしれません。

だから、時間がかかるものはやりながら進めて、そのほかにやはり、すぐまとめられるものはすぐまとめていけるような議題を取り上げて、今、2本立てと言いましたけれども、それでやっていければなど。

そうですから、2年交代制、これはそれほど時間がかからないと思いますけれども、皆さんにいただいて、早急に決めるものは早急に決めていくという形。やはりスピード感を持ってと私言いましたけれども、決めていくという形で、できるものは、早く決められるものは早く

決めていくというような形で、2年交代制が最初に持ってくるべきなのかなというような気がしないまでもありません。

だから、1番目が正副議長の任期。あくまでも私の考えですから、違っていたら意見を言ってください。2番目が議会研修の視察。3番目が議会だよりの簡素化。4番目がインターネットを持ってきて、これでじっくり時間をかけてやる。5番目に議員定数と。こういうような順序になるのかなという気がするのですけれども。

もう一度復唱しますけれども、1番目が正副議長の任期を2年にすると。2番目が視察などの研修会、これを取り上げると。3番目として、議会だよりの簡素化。4番目としては、インターネットの配信。それと、5番目が議員定数と報酬の件。そのインターネットについては、一応4番目となりましたけれども、時間があれば、その都度その都度、少しずつでも、時間がかかるものですから、入れていければいいのかなという感じがしますので、その点、どうでしょうか。

平松委員。

○平松委員 今、五つのテーマが決まりましたね。インターネットの配信をやるということと議会だよりの簡素化というのは、これはセットだという話ですから、これはまず1、2で、一緒に話はできると思います。

それと、議長任期、それから議員定数というものも、これもまあまあセットで話ししてもいいのではないかなと。

そうすると、インターネット関係とその任期・定数、これが二つ。それで、最後にその視察研修ということが。視察研修は、それほど今、重要度が低いと私は思うのですけれども。この三つと分けたら、毎回その三つのテーマでやることは可能ではないですか。何か、インターネットだけやっても、何回も何回も話ししないと進まないということではなくて、例えば、ほかの例を持ってきて、こういうのにしましょうとなったら、次は、それをやるためにはどういふものが足りないのかと進んでくるわけ

ですから。

だから、議長だとかの任期が、その話が全部進んでから行きましょうではなくて、毎回のテーマでやっていっても十分できるのではないですか、大きく分ければ三つくらいのテーマです。その辺、そういうふうに進めたほうが早いと思います。

○中島委員長 わかりました。

先ほど、やはり池田委員のほうからも何も一つに絞らないで、二つぐらい重ねてやってもいいのではないかというお話もありましたけれども、そこはやはり、委員会の進め方によって臨機応変にやっていければなど。2時間も3時間も同じテーマでぱっとやるのではなくて、もし、一段落ついたらとりあえず置いておいて、また別の議題に持って行って、それをひとつ議論するというような形で、必ずしも一委員会で、一つの時間に一つのというのではなくて、幅広くそこはやっていければなどと思いますので、そこは、皆さんと協力しながら私のほうでやっていきたいなと思っておりますので、御理解をいただければと思うのですけれども。

どうでしょうか。

池田委員。

○池田委員 それで今、委員長が言われたように、やはりその都度都度見ながら、一応情報の収集ですとか、いろいろなものを収集しながら、1回に2本立てでも情報が収集できるかできないか、そういうこともわからないので、私はその辺は、委員長、副委員長に任せまして、今回はこういう資料要求があったものが来ましたので開かせていただきますという部分で、並行では行きますけれども、必ずこのレジュメに三つ並ぶということもなく、その辺は、私としては正副委員長に任せて、事務局と相談してもらえればいいのかと思っております。

以上です。

○中島委員長 ありがとうございます。

そういうことで、進めさせていただきます。

とりあえず、時間も昼になりましたので、これで終わりたいと思いますけれども。とりあえず、協議事項の5項目が決まりました。本当は

きょう、その項目についての資料要求まで本当はやろうと思っていたのですけれども、ちょっと時間の関係上もありますので、資料要求については、項目が決まりましたので、そのときの資料要求については、皆さんで考えてきてください。そして、次回の委員会ですぐ出せるような形にさせていただければ、すぐ行政のほうにお願いをして、資料をつくってもらいますので。

できれば、今回、資料要求までもっていきこうと思ったのですけれども、委員長のやり方、運営がよくなかったものですから、大変申しわけなく思いますけれども。資料要求については、次回ということで、御理解いただければと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○中島委員長 ありがとうございます。

以上をもちまして、今期の協議事項が決定をいたしました。

次回、来年から議論になりますけれども、しっかりとまた議論をしていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくまたお願いをしたいと思います。

その他ですけれども、次回の日程については、こちらで決めさせてもらってよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○中島委員長 できるだけ早く皆様方には、御連絡できるような体制だけはとりたいと思っておりますので、ただ、正副委員長と事務局のほうに任せていただければと思うのですけれども。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○中島委員長 よろしくひとつお願いいたします。

そういうことで、今年もいよいよ終わりでございます。あと16日で終わりですけれども、どうぞ皆さん体に注意しまして、よいお年をお迎えください。

ありがとうございました。

これで終わります。

午前11時53分 閉会

